

兵庫県	健康生活部福祉局 介護保険課 078-341-7711(内線3105、3106、3110)	*原則、特別養護老人ホーム等で生活相談員等に、2年勤務したことのある者
岡山県	086-224-2111(代表)	*特に設定していない (社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士以外は認めない)
鳥取県	福祉保健部長寿社会課 0857-26-7177	*介護の現場で3年以上従事した経験があること
島根県	健康福祉部高齢者福祉課 0852-22-5204	1. 介護福祉士 2. 介護支援専門員 3. 看護師 4. 准看護師 5. ヘルパー1級、2級
広島県	介護保険指導室 事業者指定グループ 082-513-3209	1. 介護福祉士 2. 介護支援専門員 3. 介護施設等に勤務したことのある者で、実績等から認められる者
山口県	長寿社会課介護保険班 083-933-2774	*資格の有無にかかわらず、事業者(開設法人)の責任において通所介護サービスを適切に行っていく上で適任と考えられる人物を配置するように求める
香川県	健康福祉部長寿社会対策課 087-832-3270	1. 介護支援専門員 2. 介護福祉士(社会福祉施設等で2年以上、勤務すること)
徳島県	保健福祉部長寿子ども政策局 長寿社会課 088-621-2159	*社会福祉事業に2年以上従事した者
愛媛県	保健福祉部生きがい推進局 長寿介護課 089-912-2430	*生活相談員2人目の場合、または止むを得ない理由がある場合、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、介護保険事業所、通所介護事業所において相談援助業務をしていた者で相談援助業務をしていた者を個別に判断する。ただし、社会福祉主事、介護支援専門員などの資格を取得することを要件とする
高知県	健康福祉部高齢者福祉課 088-823-9630	*特段の規定を設けて指導していない (社会福祉主事、社会福祉士、精神保健福祉士以外は認めない)
福岡県	保健福祉部介護保険室 指導育成係 092-651-1111(代表)	1. 特別老人ホームで生活相談員として業務に1年以上、従事した者 2. 介護老人保健施設等で支援相談員として1年以上、従事した者 3. 居宅介護支援事業所の介護支援専門員として1年以上、従事した者 4. 病院等で看護職員として1年以上、業務に従事した者
大分県	福祉健康部介護保険室 097-536-1111(内線2763)	1. 介護支援専門員また 2. 社会福祉施設長資格認定講習会修了者
熊本県	健康福祉部高齢者支援総室 介護サービス班 096-333-2219	1. 介護福祉士 2. 介護支援専門員 3. 通所介護等に4年以上、従事した者
佐賀県	健康福祉部長寿社会課 介護サービス担当 0952-25-7266	1. 介護福祉士 2. 看護師 3. 准看護師 4. 介護支援専門員 5. ホームヘルパー1級
長崎県	健康福祉本部長寿社会課 介護サービス班 0952-25-7054(内線2436、2437)	1. 介護福祉士 2. 介護支援専門員 3. 看護師 4. 准看護師 5. ヘルパー1級 *実務経験は問わない
宮崎県	高齢者対策課 介護保険推進担当 0985-26-7058	1. 医師 2. 歯科医師 3. 薬剤師 4. 保健師 5. 助産師 6. 看護師 7. 准看護師 8. 理学療法士 9. 作業療法士 10. 社会福祉士 11. 介護支援専門員 *実務経験及び実務期間は不問
鹿児島県	099-286-2111(代表)	1. 介護福祉士 2. 介護支援専門員 *実務経験は問わない
沖縄県	098-866-2333(代表)	介護福祉士(厚生労働大臣の指定する社会福祉に関する科目を3科目以上、履修した者)